

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【公開番号】特開2010-35091(P2010-35091A)

【公開日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2010-006

【出願番号】特願2008-197428(P2008-197428)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 06 T 11/60 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 Z

G 06 T 11/60 100 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月1日(2011.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体像を撮影して画像を生成する撮影手段と、

ユーザ操作による入力に基づいて、被写体像の特徴を第1の特徴情報として設定する設定手段と、

前記撮影した画像に基づいて被写体像の特徴を抽出し、当該抽出した特徴を第2の特徴情報として設定する特徴取得手段と、

前記第1の特徴情報及び前記第2の特徴情報に応じて、アバター画像を生成するアバター画像生成手段と、

前記撮影手段により撮影された画像中の被写体像に対して、前記アバター画像生成手段により生成されたアバター画像を合成して合成画像を生成し、当該合成画像を表示する画像合成手段と、

を備えることを特徴とする撮影装置。

【請求項2】

被写体像に自動的に合焦する自動合焦手段を更に備え、

前記アバター画像生成手段は、当該自動合焦手段により合焦した被写体像に対してのみ、前記アバター画像生成手段により生成されたアバター画像を生成することを特徴とする請求項1に記載の撮影装置。

【請求項3】

前記画像合成手段は、前記特徴取得手段により抽出した特徴の確からしさに応じて、前記合成画像中のアバター画像の表示を変化させることを特徴とする請求項1又は2に記載の撮影装置。

【請求項4】

前記アバター画像生成手段により生成されたアバター画像を、前記撮影手段により撮影された画像に関連付けて記憶する記憶手段を更に備え、

前記画像合成手段は、所定の認証処理が実行された場合には、前記アバター画像を合成した画像ではなく、前記撮影手段により撮影した画像を表示することを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の撮影装置。

**【請求項 5】**

前記被写体像は、人物画像であり、

前記特徴取得手段は、前記第2の特徴情報として前記人物画像の性別又は年代を取得することを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載の撮影装置。

**【請求項 6】**

前記設定手段は、前記第1の特徴情報として前記被写体像の種別、髪型、目の何れかを設定することを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載の撮影装置。

**【請求項 7】**

被写体像を撮影して画像を生成する撮影工程と、

ユーザ操作による入力に基づいて、被写体像の特徴を第1の特徴情報として設定する設定工程と、

前記画像に基づいて被写体像の特徴を抽出し、当該抽出した特徴を第2の特徴情報として設定する特徴取得工程と、

前記第1の特徴情報及び前記第2の特徴情報に応じて、アバター画像を生成するアバター画像生成工程と、

前記撮影工程により撮影された画像中の被写体像に対して、前記アバター画像生成工程により生成されたアバター画像を合成して合成画像を生成し、当該合成画像を表示する画像合成工程と、

を備えることを特徴とする撮影方法。

**【請求項 8】**

被写体像を撮影して画像を生成する撮影手段を有するコンピュータを、

ユーザ操作による入力に基づいて、被写体像の特徴を第1の特徴情報として設定する設定手段、

前記画像に基づいて被写体像の特徴を抽出し、当該抽出した特徴を第2の特徴情報として設定する特徴取得手段、

前記第1の特徴情報及び前記第2の特徴情報に応じて、アバター画像を生成するアバター画像生成手段、

前記撮影手段により撮影された画像中の被写体像に対して、前記アバター画像生成手段により生成されたアバター画像を合成して合成画像を生成し、当該合成画像を表示する画像合成手段、

として機能させることを特徴とするプログラム。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項4に記載の発明に係る撮影装置は、前記アバター画像生成手段により生成されたアバター画像を、前記撮影手段により撮影された画像に関連付けて記憶する記憶手段を更に備え、前記画像合成手段は、所定の認証処理が実行された場合には、前記アバター画像を合成した画像ではなく、前記撮影手段により撮影した画像を表示することを特徴とする。

請求項5に記載の発明に係る撮影装置は、前記被写体像は、人物画像であり、

前記特徴取得手段は、前記第2の特徴情報として前記人物画像の性別又は年代を取得することを特徴とする。

請求項6に記載の発明に係る撮影装置は、前記設定手段は、前記第1の特徴情報として前記被写体像の種別、髪型、目の何れかを設定することを特徴とする。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項7に記載の発明に係る撮影方法は、被写体像を撮影して画像を生成する撮影工程と、ユーザ操作による入力に基づいて、被写体像の特徴を第1の特徴情報として設定する設定工程と、前記画像に基づいて被写体像の特徴を抽出し、当該抽出した特徴を第2の特徴情報として設定する特徴取得工程と、前記第1の特徴情報及び前記第2の特徴情報に応じて、アバター画像を生成するアバター画像生成工程と、前記撮影工程により撮影された画像中の被写体像に対して、前記アバター画像生成工程により生成されたアバター画像を合成して合成画像を生成し、当該合成画像を表示する画像合成工程と、を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項8に記載の発明に係るプログラムは、被写体像を撮影して画像を生成する撮影手段を有するコンピュータを、ユーザ操作による入力に基づいて、被写体像の特徴を第1の特徴情報として設定する設定手段、前記画像に基づいて被写体像の特徴を抽出し、当該抽出した特徴を第2の特徴情報として設定する特徴取得手段、前記第1の特徴情報及び前記第2の特徴情報に応じて、アバター画像を生成するアバター画像生成手段、前記撮影手段により撮影された画像中の被写体像に対して、前記アバター画像生成手段により生成されたアバター画像を合成して合成画像を生成し、当該合成画像を表示する画像合成手段、として機能させることを特徴とする。